

次のとおり一般競争入札を行います。

令和8年3月6日

収支等命令者

佐賀県教育委員会事務局教育総務課長

川崎 敦彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達名称及び数量 スポットクーラー 102 台
- (2) 調達物品の仕様等 物品仕様書のとおり
- (3) 入札条件 入札条件書のとおり
- (4) 納入場所 教育総務課長が指定する場所
- (5) 納入期限 令和8年12月18日

2 入札参加資格及び条件に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置

を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(6) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、アの場所に直接持参して提出すること。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所
佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当（新館2階）

郵便番号 840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

イ 申請書様式の入手先

アの部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>)

- (2) (1)については、4の(2)の提出期限までに競争入札参加資格の確認を受ける必要があるため、間に合うように提出すること。

4 入札者に求められる義務

- (1) 応札しようとする物品については、令和8年3月23日(月)午後3時までに、仕様を満たしていることが分かるカタログ等を添付の上、5の(1)の部局に応札物品承認申請書を提出し、承認を得ること。

また、応札物品として承認を受けた物品は、令和8年3月31日(火)までに、メーカー及び型番を佐賀県ホームページに掲載する。

なお、応札物品承認申請書を提出した者以外においても承認を受けた物品で応札することは可能であり、既に佐賀県ホームページに掲載された物品を納品予定物品とする者は、応札物品承認申請書の提出を省略することができる。

- (2) 入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札参加資格確認申請書、営業概要書及び納入予定物品等確認申請書を令和8年4月3日(金)午後3時までに5の(1)の部局に持参又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便とし、令和8年4月3日(金)午後3時までに必着とする。

また、申請書在中の封筒に「スポットクーラー入札参加資格確認申請書 在中」と朱書きすること。

- (3) 納入予定物品等確認申請書に記載できる物品は、事前に(1)の手続きを経て、応札物品として承認を受けた物品に限る。

- (4) 提出された書類について説明を求められた場合は、これに応じること。
また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

- (5) 提出された資料を審査の上、入札に参加する資格を有すると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、審査の結果は、令和8年4月9日（木）までに文書で通知する。

5 入札手続きに関すること

(1) 担当部局

佐賀県教育委員会事務局教育総務課 学校施設担当

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7224

電子メールアドレス kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp

(2) 入札条件書の交付方法

令和8年3月6日（金）から同年4月3日（金）まで佐賀県ホームページに掲載する。

(3) 入札者の資格の喪失

入札参加者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札参加者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、会社整理手続、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ 自己又は自社の役員等が、2の(6)のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は2の(6)のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

エ 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停

止措置要領に該当する者であることが判明したとき。

オ その他本契約について、契約を履行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(4) 入札書の提出場所等

(1)の部局に入札者が直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、令和8年4月20日(月)午後5時までに必着とする。提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし、開封は行わない。

また、入札書在中の封筒に「スポットクーラー 入札書在中」と朱書きすること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年4月21日(火)午後1時30分

イ 場所 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁旧館4階 正庁

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

(6) 入札方法に関する事項

ア 入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札価格」という。)に100分の110を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に110分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

ウ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」

を記入し、又は頭初に「〒」の記号を、末尾に「一」の記号を付記すること。

(7) 入札又は開札の延期

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるため、事前に(1)の部局に確認すること。

(8) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(9) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(10) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、改めて行う。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
- オ 入札価格の記載において(6)のウの要件を満たさない入札書を提出した者
- カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
- キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
- ク 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）の規定により取り消すことが認められるものを提出した者
- ケ 1人で2以上の入札をした者
- コ 代理人でその資格のないもの
- サ 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(12) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(13) 入札又は開札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を中止する。この場合の損害は入札参加者及び入札者の負担とする。

- ア 入札参加者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札

を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）の規定により納付すること。ただし、同規則第103条第3項又は第115条第3項に該当するときは全部を免除し、又は一部を減額する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

(6) 佐賀県政府調達苦情検討委員会から調達手続の停止等の要請があった場合は、調達手続を停止することがある。

(7) 個人情報取扱特記事項に違反した場合は、入札参加資格停止等の措置を講ずることがある。

(8) 本業務に従事する者又は従事していた者が、当該業務に関して知り得た個人情報を不正に提供又は盗用した場合などは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）上の罰則規定に基づき処罰されることがある。

(9) 本入札執行は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行

令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)、規則及び佐賀県特定調達契約規則(平成7年佐賀県規則第64号)に定めるところによる。

(10) 公告の内容に質問がある場合は、別に定める質問書に質問内容を記載し、令和8年3月23日(月)午後3時までに5の(1)の電子メールアドレスへ送信すること。

回答は、令和8年3月31日(火)までに、佐賀県ホームページに掲載する。

(11) この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第4条に規定する特定調達契約である。

(12) この公告に掲げる契約は、令和8年2月定例県議会において当該契約に係る予算が成立しない場合は中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。

(13) この契約締結にあたっては、佐賀県議会の議決を要するため、議会議決までの間は仮契約とし、議決をもって契約が成立するものとする。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be required:

Portable air conditioners, 102 units

(2) Delivery period:

December 18, 2026.

(3) Date for the bid:

The meeting for tenders will begin promptly at 1:30 p.m. on Tuesday, April 21, 2026.

Bring tenders with you or send it by mail. If sending by mail, tenders must be sent by registered post and received by 5:00

p.m. on Monday, April 20, 2026.

(4) A contact point for the notice:

Education General Affairs Division, Education Board, Saga
Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture,
840-8570, Japan

TEL: 0952-25-7224